

第3章 今年度の現状と取り組み(目標に対する結果)

1 数字からみる福生の環境

様々な環境測定結果や環境指標に見られる数字の5ヵ年分のデータです。福生市の環境について、変化や現状を過去5ヵ年に渡ってご覧ください。以下10個の項目について掲載します。なお、それぞれの項目ごとに用語説明を、また巻末には資料として詳細データ(数値データ)を載せております。

1 大気汚染	
1) 浮遊物質・浮遊物質に含まれる重金属	…15
2) 燃料中イオウ分	…17
3) 二酸化窒素	…17
4) 光化学オキシダント	…18
2 水環境	
1) 河川および下水道(雨水管)	…20
2) 地下水	…22
3) 工場廃水	…24
3 騒音	
1) 福生における主要幹線交通の道路騒音	…26
2) 航空機騒音	…28
3) 福生における主要な道路騒音	…29
4 苦情受付数	…31
5 緑化	
1) 出生記念樹配布数	…32
2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金	…33
6 ごみ	
1) ごみ排出量	…34
2) 資源化量	…35
3) 粗大ごみ	…36

1 大気汚染

大気汚染は、工場、事業所、自動車から汚染物質が排出されることによって起こります。国の環境基準は、二酸化イオウ、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダントを汚染物質とし、それぞれに基準値を定めています。

福生市では、市内の汚染状況を確認するため、浮遊粒子状物質、燃料に含まれるイオウ分、二酸化窒素を年1回監視測定しています(詳細は資料編参照)。

また、東京都が設置している一般環境大気測定局(市役所屋上)では、環境基準に示されている物質について常時監視測定しています。平成21年度も20年度に引き続き、光化学オキシダント以外の項目については環境基準を満たしています。なお、光化学オキシダントは都内の全ての観測地点で環境基準値を上回っています。

項目名	1) 浮流物質・浮遊物質に含まれる重金属																																																														
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																												
結果	<div style="text-align: center;"> <p>浮遊粒状物質濃度</p> <table border="1"> <caption>浮遊粒状物質濃度 (µg/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市役所</th> <th>水道事務所</th> <th>市民会館</th> <th>第二小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>45</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>市役所の項目別浮遊粒子状物質質量</p> <table border="1"> <caption>市役所の項目別浮遊粒子状物質質量 (µg/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>鉛</th> <th>マンガン</th> <th>バナジウム</th> <th>全クロム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>0.016</td> <td>0.029</td> <td>0.004</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0.011</td> <td>0.026</td> <td>0.003</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.010</td> <td>0.028</td> <td>0.000</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.006</td> <td>0.015</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.008</td> <td>0.012</td> <td>0.002</td> <td>0.003</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校	H17	60	65	55	55	H18	55	55	60	85	H19	55	50	45	55	H20	30	25	25	30	H21	35	30	30	35	年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム	H17	0.016	0.029	0.004	0.006	H18	0.011	0.026	0.003	0.004	H19	0.010	0.028	0.000	0.004	H20	0.006	0.015	0.001	0.002	H21	0.008	0.012	0.002	0.003
年度	市役所	水道事務所	市民会館	第二小学校																																																											
H17	60	65	55	55																																																											
H18	55	55	60	85																																																											
H19	55	50	45	55																																																											
H20	30	25	25	30																																																											
H21	35	30	30	35																																																											
年度	鉛	マンガン	バナジウム	全クロム																																																											
H17	0.016	0.029	0.004	0.006																																																											
H18	0.011	0.026	0.003	0.004																																																											
H19	0.010	0.028	0.000	0.004																																																											
H20	0.006	0.015	0.001	0.002																																																											
H21	0.008	0.012	0.002	0.003																																																											

	<div style="text-align: center;"> <p>水道事務所の項目別浮遊粒子状物質質量</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第2小学校の項目別浮遊粒子状物質質量</p> </div>
<p>用語説明</p> <p>浮遊粒子状物質 (SPM)</p> <p>鉛 (大気中) (Pb)</p> <p>マンガン (大気中) (Mn)</p> <p>バナジウム (V)</p> <p>全クロム (Cr)</p>	<p>大気中に浮遊する粒子状物質であり、粒径が$10\mu\text{m}$以下のものを言う。環境基準値は、1時間値の一日平均値が$0.10\text{mg}/\text{m}^3$かつ1時間値が$0.20\text{mg}/\text{m}^3$。大気中に長時間漂い、呼吸により肺や気管に沈着して場合によって慢性気管支炎を引き起こす。工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガスなどに含まれる人為発生の粒子状物質と火山活動や風による土壌の巻き上げなどの自然発生によるものがある。</p> <p>鉛色をした金属で、大気汚染防止法や東京都環境条例で、排出事業者ごとに基準値が決められている。食物や肺及び飲料水から体内に取り込まれる。体内に吸収されると血中に入り、神経系障害、頭痛、嘔吐等を引き起こす。</p> <p>純粋なものは銀白色をしており、鉄より硬いが非常にもろく、合金や乾電池、薬品などに用いられる。生物の必須微量元素で自然界にも存在する。大気汚染防止法によって、有害汚染物質に指定されている。人間は飲食物から1日2mgから8mg摂取している。多量に摂取すると精神障害や肺炎、気管支炎といった呼吸器障害がおきる。マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙などが原因で発生。</p> <p>白色ないし灰白色の金属。地殻や土壌中に存在し、石油や石炭にも含まれる。産業廃棄物受け入れ処分に係る判定基準で規制されている。ばねや金属との接触や吸収により鼻粘膜の充血喉の乾燥感や咳・痰などの気管支炎から息切れ等が起こる。産業廃棄物に混ざっていることが多い。</p> <p>銀白色の硬くて脆い金属で、地殻中の存在量は、約$100\text{mg}/\text{L}$。人体への影響としては、皮膚潰瘍、鼻中隔穿孔、肺がん等がある。環境基準値は、$0.05\text{mg}/\text{L}$以下。</p>

項目名	2) 燃料中イオウ分																										
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																								
結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>燃料の種類 (重油)</th> <th>1日の最大 使用量</th> <th>環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>特A</td> <td>1000</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>300</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A</td> <td>800</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>A</td> <td>1500</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>特A</td> <td>1200</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重油施設等の廃止に伴い、調査を5事業所に変更。</p>			事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×	A	特A	1000	○	B	A	300	○	C	A	800	○	D	A	1500	○	E	特A	1200	○
事業所	燃料の種類 (重油)	1日の最大 使用量	環境基準 (0.8Wt%) 達成:○ 未達成:×																								
A	特A	1000	○																								
B	A	300	○																								
C	A	800	○																								
D	A	1500	○																								
E	特A	1200	○																								
燃料中イオウ分	<p>大気汚染物質の1つであるSO₂(二酸化硫黄)は、燃料中のイオウ量が原因であることがわかっている。SO₂は水に溶けやすく、水に溶けると亜硫酸となる。このSO₂などが雨滴に溶けたものが酸性雨である。そこで、排出源である事業所の燃料中のイオウ分を測り、基準を超えないかを調べる。</p>																										

項目名	3) 二酸化窒素																																																														
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																																												
結果	<p>The figure consists of two line graphs showing nitrogen dioxide (ppm) levels from H17 to H21. Both graphs include an environmental standard line at 0.060 ppm.</p> <p>Top Graph Data (Approximate ppm values):</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>武蔵野橋北</th> <th>武蔵野橋南</th> <th>熊川内出</th> <th>第五ゲート前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>0.038</td> <td>0.048</td> <td>0.034</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0.034</td> <td>0.043</td> <td>0.030</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.021</td> <td>0.020</td> <td>0.026</td> <td>0.026</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.042</td> <td>0.054</td> <td>0.038</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.035</td> <td>0.034</td> <td>0.031</td> <td>0.043</td> </tr> </tbody> </table> <p>Bottom Graph Data (Approximate ppm values):</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>福生志茂南</th> <th>多摩橋北</th> <th>福生駅西</th> <th>福生加美</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>0.028</td> <td>0.028</td> <td>0.031</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>0.025</td> <td>0.025</td> <td>0.031</td> <td>0.028</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.020</td> <td>0.032</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>0.032</td> <td>0.038</td> <td>0.032</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.026</td> <td>0.026</td> <td>0.032</td> <td>0.025</td> </tr> </tbody> </table>			Year	武蔵野橋北	武蔵野橋南	熊川内出	第五ゲート前	H17	0.038	0.048	0.034	0.041	H18	0.034	0.043	0.030	0.040	H19	0.021	0.020	0.026	0.026	H20	0.042	0.054	0.038	0.042	H21	0.035	0.034	0.031	0.043	Year	福生志茂南	多摩橋北	福生駅西	福生加美	H17	0.028	0.028	0.031	0.030	H18	0.025	0.025	0.031	0.028	H19	0.020	0.032	0.020	0.020	H20	0.032	0.038	0.032	0.031	H21	0.026	0.026	0.032	0.025
Year	武蔵野橋北	武蔵野橋南	熊川内出	第五ゲート前																																																											
H17	0.038	0.048	0.034	0.041																																																											
H18	0.034	0.043	0.030	0.040																																																											
H19	0.021	0.020	0.026	0.026																																																											
H20	0.042	0.054	0.038	0.042																																																											
H21	0.035	0.034	0.031	0.043																																																											
Year	福生志茂南	多摩橋北	福生駅西	福生加美																																																											
H17	0.028	0.028	0.031	0.030																																																											
H18	0.025	0.025	0.031	0.028																																																											
H19	0.020	0.032	0.020	0.020																																																											
H20	0.032	0.038	0.032	0.031																																																											
H21	0.026	0.026	0.032	0.025																																																											

<p>用語説明 二酸化窒素 (NO₂)</p>	<p>一酸化窒素と合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ばれる。光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつで、スモッグの茶褐色はこの NO₂ のもの。呼吸器に対し影響を与え、呼吸時に苦痛が伴う場合もある。環境基準値は、1時間値の1日平均が0.06ppm以下。ばい煙発生施設や自動車の排気ガスが原因。</p>

<p>項目名</p>	<p>4) 光化学オキシダント</p>		
<p>目標値</p>	<p>環境基準</p>	<p>いつまで</p>	<p>中期(25年度)</p>
<p>結果</p>	<p>都の測定によると、平成21年度の光化学オキシダントの昼間年平均濃度は、0.030ppmで、環境基準の0.06ppm以下となっています。しかし、環境基準値を超えた濃度では、光化学スモッグの発生原因となります。下のグラフでは多摩地域の光化学スモッグ発生件数は平成20年から平成21年にかけて減っていましたが、福生市における光化学スモッグの発生回数は微増に転じています。市では、都の注意報を受けて、学校等へのFAX、携帯電話のテルモで情報提供しています。</p> <p>〈光化学スモッグ注意報発令件数〉(光化学オキシダント0.12ppm以上で発令)</p>		

用語説明 光化学オキシ ダント 光化学スモッ グ	<p>自動車や工場などから排出された大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線の紫外線によって化学反応をおこし、生成される過酸化物の総称。</p> <p>夏の日差しが強く無風状態のときに発生しやすく、目が刺激でチカチカしたり、のどが痛くなったり、時には視力障害や呼吸困難を引き起こす。光化学オキシダントが原因物質とされ、その濃度の1時間値が0.12ppm以上になりそうな場合に注意報が発令される。典型的なスモッグは、ラッシュアワーの都市交通が原因だが、最近では東アジアからの流入による越境大気汚染と都市大気汚染の両者が原因と考えられている。</p>
---	---

光化学スモッグ注意報はなぜ発令されるの

光化学スモッグは、窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)を微量含む大気が紫外線を受け、光化学反応(光のエネルギーによって起こる反応)を起こし、発生した煙(smoke)と霧(fog)の混合物です。夏は日差しが強くまた気温も高いため、光化学反応が起こりやすくなります。反応が起こると、オキシダントやアルデヒド、微小な粒子状の物質(浮遊粒子状物質)などが大気中にでき、その濃度が高い場合には人体に被害がでることがあります(日本では、杉並区の学校校庭でクラブ活動中の女子高生たちが呼吸困難で倒れた事例があります)。そのため、東京都知事は、大気の汚染が人の健康に影響を及ぼす恐れがある場合に注意報を発令しています。

光化学スモッグは、原因となる物質が大気の流れで反応しながら郊外へ流れていくため、都心部よりもその周辺部で多く発生する傾向があります。西多摩地域は山が多く、風が吹き込む傾向があり、都内では光化学スモッグがしやすい地域です。市民の皆さんも注意報が発令された場合には外出を控えるなどの対策をお願いします。

2 水環境

項目名	1)河川および下水道(雨水かん)																																						
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<p>河川水質の環境基準は、国の「生活環境の保全に関する環境基準」を使用します。市では、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)について、多摩川、下の川、都市下水路、本町幹線の4箇所毎年6回定期的に調査しています。多摩川については、流域の2区17市町村が多摩川流域協議会をつくり、基準項目などの合同調査を年2回実施しています。</p> <p>市の調査項目の平成21年度の年間平均は、前年度と同様に環境基準を上回っているものがありましたが、全体では環境基準値以下の数値となっています(調査している水のpHはややアルカリ性で、場合によって基準値を超える傾向にあります)。</p> <div style="text-align: center;"> <p>pH</p> <table border="1"> <caption>pH Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>多摩川 (Tama River)</th> <th>下の川 (Ura River)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>8.6</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8.0</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>8.1</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>7.7</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>pH</p> <table border="1"> <caption>pH Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>都市下水道 (Urban Sewerage)</th> <th>本町幹線 (Honcho Main Line)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>7.9</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>8.0</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>7.5</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>7.8</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>7.9</td> <td>8.3</td> </tr> </tbody> </table> </div>			Year	多摩川 (Tama River)	下の川 (Ura River)	H17	8.6	8.0	H18	7.8	7.5	H19	8.0	7.7	H20	8.1	7.8	H21	7.7	7.4	Year	都市下水道 (Urban Sewerage)	本町幹線 (Honcho Main Line)	H17	7.9	8.6	H18	8.0	8.7	H19	7.5	8.2	H20	7.8	8.7	H21	7.9	8.3
Year	多摩川 (Tama River)	下の川 (Ura River)																																					
H17	8.6	8.0																																					
H18	7.8	7.5																																					
H19	8.0	7.7																																					
H20	8.1	7.8																																					
H21	7.7	7.4																																					
Year	都市下水道 (Urban Sewerage)	本町幹線 (Honcho Main Line)																																					
H17	7.9	8.6																																					
H18	8.0	8.7																																					
H19	7.5	8.2																																					
H20	7.8	8.7																																					
H21	7.9	8.3																																					

	<div style="text-align: center;">BOD</div> <table border="1"> <caption>BOD (mg/l) Data</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>多摩川</th> <th>下の川</th> <th>都市下水道</th> <th>本町幹線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>1.4</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>0.9</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>0.7</td> <td>1.1</td> <td>1.0</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">SS</div> <table border="1"> <caption>SS (mg/l) Data</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>多摩川</th> <th>下の川</th> <th>都市下水道</th> <th>本町幹線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>22.0</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table>	Year	多摩川	下の川	都市下水道	本町幹線	H17	1.4	1.3	1.4	2.4	H18	1.1	1.1	1.1	1.6	H19	0.9	1.1	1.1	1.6	H20	1.2	1.2	1.4	1.5	H21	0.7	1.1	1.0	2.9	Year	多摩川	下の川	都市下水道	本町幹線	H17	2.0	2.0	2.0	2.0	H18	2.0	2.0	2.0	2.0	H19	22.0	6.0	2.0	20.0	H20	2.0	2.0	2.0	2.0	H21	2.0	5.0	2.0	5.0
Year	多摩川	下の川	都市下水道	本町幹線																																																									
H17	1.4	1.3	1.4	2.4																																																									
H18	1.1	1.1	1.1	1.6																																																									
H19	0.9	1.1	1.1	1.6																																																									
H20	1.2	1.2	1.4	1.5																																																									
H21	0.7	1.1	1.0	2.9																																																									
Year	多摩川	下の川	都市下水道	本町幹線																																																									
H17	2.0	2.0	2.0	2.0																																																									
H18	2.0	2.0	2.0	2.0																																																									
H19	22.0	6.0	2.0	20.0																																																									
H20	2.0	2.0	2.0	2.0																																																									
H21	2.0	5.0	2.0	5.0																																																									
<p>用語説明</p> <p>pH</p> <p>BOD</p> <p>SS</p>	<p>pHは、水素イオン濃度と言って水の酸性・中性・アルカリ性の度合いを示す指標となる。pH7が中性でそれよりも数字が大きくなると(pH10など)アルカリ性、小さくなると(pH3など)酸性になる。川や湖が極端に酸性化すると水は澄んできれいになるが、そこには一匹の魚もいない死の水となる。川や湖の水が強いアルカリ性を示す場合は、近くに強いアルカリの廃液を出す場所があると考えられる。</p> <p>Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。好気性バクテリアにより分解される、水中にある有機物の量の目安。正確には、バクテリアに適切な環境下において、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、水質汚濁の指標の1つとなる。</p> <p>Suspended Solids の略。浮遊物質のこと。SSは水の外見上の“きれいさ”を決める最大の要因。水中に浮遊している直径 0.5～1 μm フィルターに残存する物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。河川での SS の環境基準値は類型別に定められており、25mg/L以下～100mg/L以下。ただし、河川の SS は粘土などであったり、雨による増水で巻き上げられた砂であったりするので、値が高いから汚いとは限らない。</p>																																																												

項目名	(2)地下水																																																																																																																																																																																																										
目標値	環境基準			いつまで			中期(25年度)																																																																																																																																																																																																				
結果	<p>地下水は地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。平成21年度は、3地点で大腸菌群数が検出されました。詳細データは資料編に載せてあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>地点1</th> <th>地点2</th> <th>地点3</th> <th>地点4</th> <th>地点5</th> <th>地点6</th> <th>地点7</th> <th>地点8</th> <th>地点9</th> <th>地点10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/ℓ</td> <td>10以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 15.0</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン mg/ℓ</td> <td>200以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム消費 mg/ℓ</td> <td>10以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>一般細菌 mg/ℓ</td> <td>100以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 190</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 430</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 280</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td>検出されないこと。</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>鉄 mg/ℓ</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>× 0.57</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>マンガン mg/ℓ</td> <td>0.05以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>pH</td> <td>5.8～8.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>臭気</td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>味</td> <td>異常でないこと。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>色度</td> <td>5度以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>濁度</td> <td>2度以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン mg/ℓ</td> <td>0.03以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン mg/ℓ</td> <td>0.01以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1, 1, 1-トリクロロエタン mg/ℓ</td> <td>0.3以下</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(環境基準達成○ 未達成×)</p>											単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	× 15.0	○	○	○	塩化物イオン mg/ℓ	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過マンガン酸カリウム消費 mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般細菌 mg/ℓ	100以下	○	○	○	× 190	○	○	× 430	○	○	× 280	大腸菌群数	検出されないこと。	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	鉄 mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	× 0.57	○	○	○	マンガン mg/ℓ	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	pH	5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	臭気	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	味	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	濁度	2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	トリクロロエチレン mg/ℓ	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1, 1, 1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単位	基準値	地点1	地点2	地点3	地点4	地点5	地点6	地点7	地点8	地点9	地点10																																																																																																																																																																																																
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	× 15.0	○	○	○																																																																																																																																																																																																
塩化物イオン mg/ℓ	200以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
過マンガン酸カリウム消費 mg/ℓ	10以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
一般細菌 mg/ℓ	100以下	○	○	○	× 190	○	○	× 430	○	○	× 280																																																																																																																																																																																																
大腸菌群数	検出されないこと。	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×																																																																																																																																																																																																
鉄 mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	× 0.57	○	○	○																																																																																																																																																																																																
マンガン mg/ℓ	0.05以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
pH	5.8～8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
臭気	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
味	異常でないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
濁度	2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.03以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
1, 1, 1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																
用語説明	<p>亜硝酸(HNO₂) 亜硝酸は、動植物の腐敗物、排泄物などによる水環境の汚染の代表的な指標の一つ。水中の酸素を多量に消費するので、亜硝酸性窒素が多量に含まれると、酸素が著しく少なくなり、魚等の生物が窒息死する。</p> <p>塩化物イオン(Cl⁻) 塩化物イオンは、海水中には約19g/L、表流水中では一般に数mg/L程度含まれる。海岸地帯では海水の浸透、風送塩の影響で表流水中の濃度が高くなることもある。水道法水質基準値は、200mg/L以下。塩素イオンが増加した場合、家庭排水、工場排水、し尿等の混入汚染が考えられるため、人為的汚染の有無を判断する指標ともなる。</p>																																																																																																																																																																																																										

<p>過マンガン酸カリウム消費量</p>	<p>水の有機物汚染等を知るために、水中の被酸化性物質によって消費される過マンガン酸カリウムの量。有機物とは、炭素を含む化合物の中で、炭素と酸素からなるもの(一酸化炭素や二酸化炭素以外)を言う。有機物には、生物体内で作られる炭水化物、脂肪、蛋白質等のほか、無数の人工的に合成された有機化合物がある。水道法水質基準値は、3mg/L以下。過マンガン酸カリウム消費量が増加する原因としては、原水への産業排水、下水、し尿などの流入、浄水処理の不調や配・給水系統への汚水の混入、及び生物の管内における繁殖等が考えられる。</p>
<p>一般細菌</p>	<p>一般細菌とは、従属栄養細菌のうち混血動物の体温付近で比較的短時間に集落を形成する細菌を言う。一般細菌にはさまざまなものがあるが、水生細菌群、土壌由来細菌群、下水由来細菌群の3群に分けられる。水道法水質基準では、1mL中の集落数が100個以下。河川水では水温の変化や降雨によって著しく影響を受けるので、細菌数が多い値を示しても、必ずしもし尿などの汚染の影響を受けているとは言えない。</p>
<p>大腸菌群数</p>	<p>大腸菌群数とは、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。河川での大腸菌群数の環境基準値は類型別に定められており、100mL中の量が50MPN以下～5000MPN以下。飲料水は検出するだけで不適合となる。水中の大腸菌群数は、尿尿汚染の指標として使われる。</p>
<p>鉄(Fe)</p>	<p>鉄は、自然界において酸素、ケイ素、アルミニウムについて多く存在する物質で、地殻中に約5.6%含まれおり、自動車、鉄道、機械など広い範囲に使用されている。流域の地質によっては自然水中にもかなり多量に含まれているので、水質調査では普通溶解性のものだけを問題とする。また、鉄は、生物にとって重要な栄養素の一つで、通常の自然水でみられるような濃度ではその毒性が問題になることはないが、鉄分が多いと水に臭味や色がつくことがある。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。</p>
<p>マンガン(Mn)</p>	<p>マンガンは灰白色または銀色のもろい金属で、地殻中に約950mg/kg、海水中には約0.3 μg/L含まれている。主な用途としては、特殊鋼、乾電池、写真材料、ガソリン中のアンチノック剤等がある。生体必須元素の一つであるが、多量に摂取すると神経障害を中心とする慢性中毒を起こす。鉄と同様の理由で、水質調査では通常、溶解性のものだけを問題とする。水道法水質基準値は、0.3 mg/L以下。 汚染場所は、マンガン鉱山、マンガン精錬所、マンガン工場からの粉じんや排煙など。</p>
<p>pH</p>	<p>p.25に記載</p>
<p>トリクロロエチレン</p>	<p>無色透明の液体。主な用途としては、金属機械部品等の脱油洗浄、ドライクリーニング、香料等の抽出、染料の溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
<p>テトラクロロエチレン</p>	<p>テトラクロロエチレンは、揮発性有機塩素系化合物の1種で無色透明の液体。主な用途としては、ドライクリーニング、溶剤等がある。人体への影響としては、肝障害、腎障害、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.01 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>
<p>1,1,1-トリクロロエタン</p>	<p>1,1,1-トリクロロエタンは、有機塩素化合物の1種で甘い臭いを持つ無色透明の液体。主な用途としては、金属洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤等がある。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。水道法水質基準値は、0.03 mg/L以下。工場からの廃液等による地下水汚染の進行が懸念されている。</p>

項目名	3)工場排水																																																															
目標値	環境基準	いつまで																																																														
結果	<p>工場排水は、水質汚濁防止法の環境基準を使用しています。平成 21年度の調査結果では、全て基準値以下でした。詳細データは資料編に載せてあります。</p> <p>なお、平成 21 年度 B 工場は設備変更のため、調査は行っておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>単位</th> <th>A工場</th> <th>B工場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH(水素イオン濃度)</td> <td>5.8～8.6</td> <td></td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>pH測定時水温</td> <td>40℃以下</td> <td>℃</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td> <td>160</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>COD(化学的酸素要求量)</td> <td>200</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>SS(浮遊物質)</td> <td>200</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>カドミウム及びその化合物</td> <td>0.1</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鉛及びその化合物</td> <td>0.1</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水銀及びアルキル水銀・その他の化合物</td> <td>0.005</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>銅含有量</td> <td>3</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛含有量</td> <td>5</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溶解性鉄含有量</td> <td>10</td> <td>mg/ℓ</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(環境基準達成○ 未達成×)</p>					基準値	単位	A工場	B工場	pH(水素イオン濃度)	5.8～8.6		○	—	pH測定時水温	40℃以下	℃	○	—	BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/ℓ	○	—	COD(化学的酸素要求量)	200	mg/ℓ	○	—	SS(浮遊物質)	200	mg/ℓ	○	—	カドミウム及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	—	鉛及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	—	水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/ℓ	○	—	銅含有量	3	mg/ℓ	○	—	亜鉛含有量	5	mg/ℓ	○	—	溶解性鉄含有量	10	mg/ℓ	○	—
	基準値	単位	A工場	B工場																																																												
pH(水素イオン濃度)	5.8～8.6		○	—																																																												
pH測定時水温	40℃以下	℃	○	—																																																												
BOD(生物化学的酸素要求量)	160	mg/ℓ	○	—																																																												
COD(化学的酸素要求量)	200	mg/ℓ	○	—																																																												
SS(浮遊物質)	200	mg/ℓ	○	—																																																												
カドミウム及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	—																																																												
鉛及びその化合物	0.1	mg/ℓ	○	—																																																												
水銀及びアルキル水銀・その他の化合物	0.005	mg/ℓ	○	—																																																												
銅含有量	3	mg/ℓ	○	—																																																												
亜鉛含有量	5	mg/ℓ	○	—																																																												
溶解性鉄含有量	10	mg/ℓ	○	—																																																												
用語説明	<p>pH p.25 に記載</p> <p>BOD p.25 に記載</p> <p>COD Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量。COD の値が高いと、水中の酸素を消費する物質がたくさん入っていると考えられ、生活排水などが混入していると考えられる。COD 値が高いと水中の酸素が不足し、生物が住めなくなる。水の汚れを示す代表的な指標。</p> <p>SS p.25 に記載</p> <p>カドミウム(Cd) カドミウムは、青白色の光沢を持つ柔らかい金属。地殻中の存在量は約0.02mg/kgとわずかであるが、亜鉛と共存する形で自然界に広く分布しており、特に汚染を受けていない地表水や地下水中にも、亜鉛の 1/100 から 1/150 程度の量(約 0.1～0.5 μg/L)が含まれると言われている。主な用途としては、顔料、プラスチック、電池、金属加工等がある。人体に対する毒性は強く、急性毒性では数グラムの摂取で激しい胃腸炎を起こす。公害病として有名なイタイイタイ病は、顔料、プラスチック、電池、金属加工工場からの排水が原因とされ、慢性中毒による腎機能障害、カルシウム代謝異常に、妊娠、授乳、栄養素としてのカルシウム不足などの要因が重なって発症した重症の骨軟化症とされている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。</p>																																																															

鉛(Pb)	鉛は、蒼白色のやわらかく重い金属で、地殻中の存在量は約 13mg/kg。古くから人類に利用されてきた金属の 1 つで、現在でもそのさびにくさ、加工しやすさを利用して鉛管、板、蓄電池等、金属のまま使用されるほか、その化合物も広く利用されている。人体への影響としては、貧血や中枢神経等への影響がある。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.01 mg/L以下。鉛蓄電池、ハンダ、顔料、塗料、うわぐすり等の工場からの排水が原因で環境に影響を及ぼす。
水銀(Hg)	水銀は、無機水銀と次項で述べる有機水銀をあわせたもの。水銀は銀白色で、常温では唯一の液体金属。地殻中の存在量は約0.08mg/kgで、主に赤色硫化物である辰砂(HgS)として産出される。水銀は古くから知られており、防腐、消毒等のほか金鉱山での金の精錬にも使用されてきた。現在でも化学品製造、医薬品、乾電池などに使用されている。地下水の水質汚濁に関する環境基準値は、0.0005 mg/L以下。慢性中毒では興奮傾向、不眠といった中枢神経への影響が見られ、化学工業、化学薬品製造工場、食塩電解工場、医薬品製造工場等での製造工程において水銀を使用する場合があります、排水中に含まれることが多い。
銅(Cu)	銅は、銀に次いで電気を通しやすい金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 55mg/kg、海水中に約 0.6 μg/L含まれている。主な用途としては、電線、合金、貨幣、農業や医薬品の製造原料等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると慢性中毒を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。銅の汚染源としては、鉱山排水、金属関係工場からの排水、大気粉塵からの溶出などがある。
亜鉛(Zn)	亜鉛は、青みを帯びた銀白色の金属である。自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg、海水中には約 0.004mg/L含まれる。主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、合金等がある。生体必須元素の 1 つであるが、大量に摂取すると呼吸器や消化器に障害を起こす。水道法水質基準値は、1.0 mg/L以下。亜鉛の汚染源としては、鉱山排水、金属製品工場の排水等があげられる。
鉄(Fe)	p.27 に記載

河川に与える生活排水の影響は？

毎日私たちは何気なく生活排水を出しています。ところで現在、その生活排水が水質汚濁の原因の60%~70%を占めると言われています。いったい何が問題となるのでしょうか。

まず、石けんや洗剤などの化学物質を流しているのですから、そういった化学物質による汚染が思い浮かぶかと思いますが、しかし最も大きな問題は河川の富栄養化です。

河川の富栄養化は、生活排水が流れ込むことで、河川に植物プランクトンの栄養となるような化学物質が増大することです。これによって、河川にいる植物プランクトンが増大し、著しくなると、アオコや赤潮の発生を招きます。

では、富栄養化を防ぐために、私たちはどうすればよいのでしょうか。対処法の一つとして、植物の栄養となる窒素やリンを含む排水を出さないように心がけることがあげられます。浄化槽法による規制もありますが、根本的な解決には一人ひとりの心がけが不可欠です。

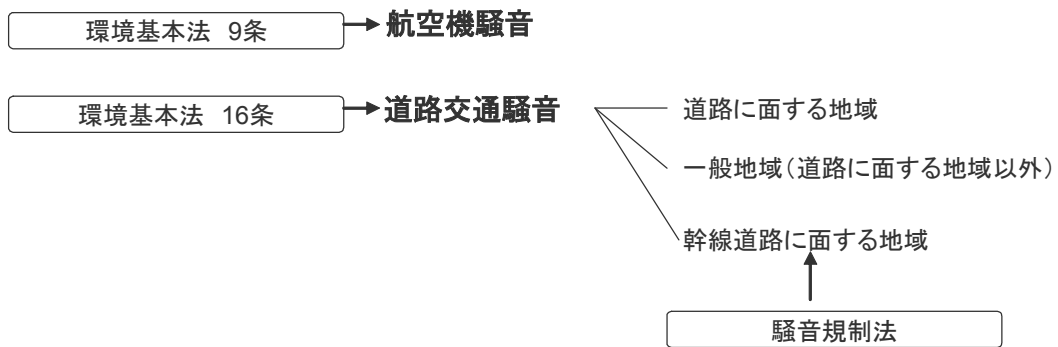
3 騒音

環境基本法(平成5年法)の第16条および第9条によって、道路交通騒音と航空機騒音に対して『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい騒音に係る基準』が設定されています。また道路交通騒音の中でも、幹線交通に関しては、騒音規制法によって要請限度(設定された数値を超えて、かつ、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請できる数値)が設定されています。これによって、環境基準の達成を促進しています。

上記に基づき、1)福生における主要幹線交通の道路騒音 2)航空機騒音 3)福生における主要な道路騒音 の3つを調べました。

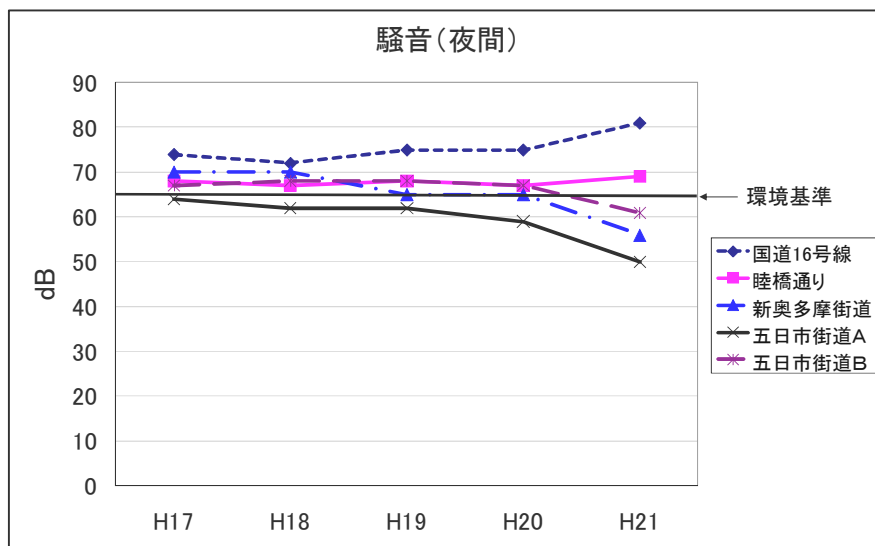
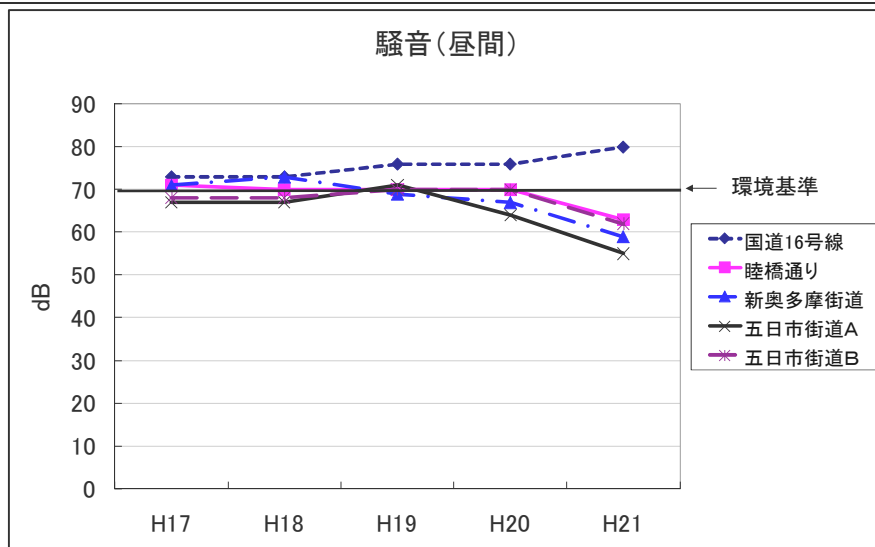
道路交通騒音に関しては、測定地点46のうち9地点が環境基準を超える結果となりました。そのうち3地点は国道16号沿いで、ヨコタホーム前は昼間・夜間ともに要請限度を超える結果となりました。(要請限度は75dBです。)

航空機騒音は誘導等付近において今年度も環境基準を大きく上回る結果となりました。



項目名	1)福生における主要幹線交通の道路騒音																																						
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<div style="text-align: center;"> <p>交通量</p> <table border="1"> <caption>交通量 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国道16号線</th> <th>睦橋通り</th> <th>新奥多摩街道</th> <th>五日市街道A</th> <th>五日市街道B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>55,000</td> <td>24,000</td> <td>21,000</td> <td>10,000</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>54,000</td> <td>23,000</td> <td>21,000</td> <td>9,000</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>50,000</td> <td>23,000</td> <td>21,000</td> <td>9,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>53,000</td> <td>22,000</td> <td>20,000</td> <td>9,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>53,000</td> <td>23,000</td> <td>20,000</td> <td>9,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	国道16号線	睦橋通り	新奥多摩街道	五日市街道A	五日市街道B	H17	55,000	24,000	21,000	10,000	21,000	H18	54,000	23,000	21,000	9,000	21,000	H19	50,000	23,000	21,000	9,000	20,000	H20	53,000	22,000	20,000	9,000	20,000	H21	53,000	23,000	20,000	9,000	20,000
年度	国道16号線	睦橋通り	新奥多摩街道	五日市街道A	五日市街道B																																		
H17	55,000	24,000	21,000	10,000	21,000																																		
H18	54,000	23,000	21,000	9,000	21,000																																		
H19	50,000	23,000	21,000	9,000	20,000																																		
H20	53,000	22,000	20,000	9,000	20,000																																		
H21	53,000	23,000	20,000	9,000	20,000																																		

結果

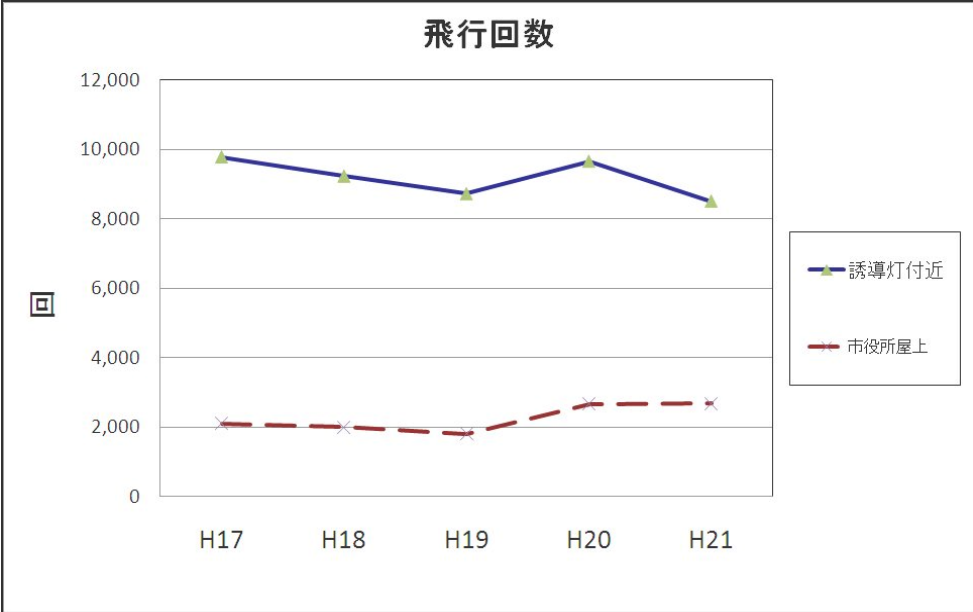
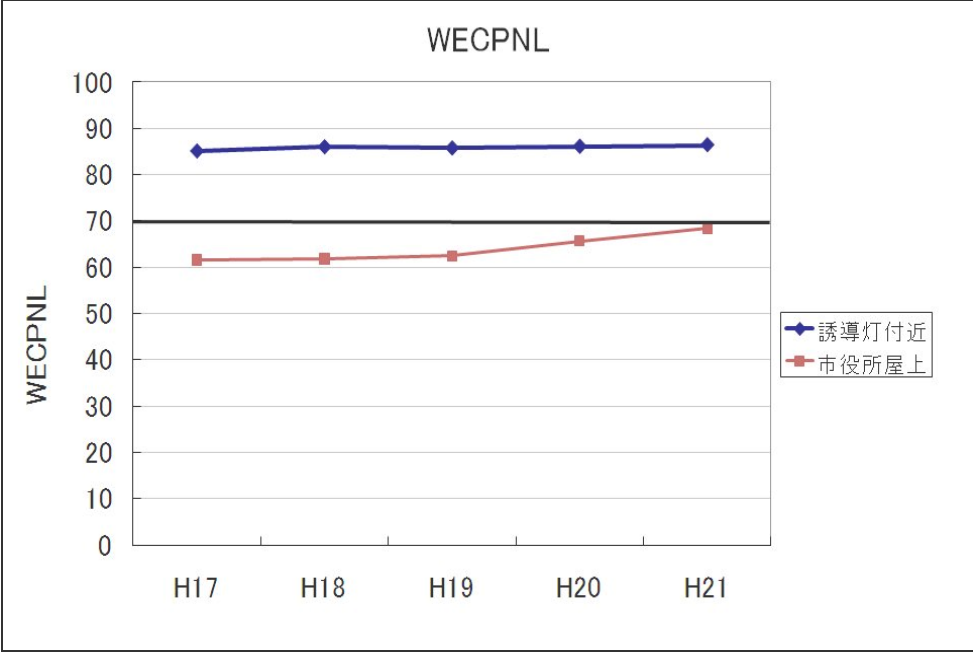


用語説明

騒音

音圧(dB)の目安

0	20	40	60	80	100	120	140
	ささやき声	静かな室内	通常の会話	幹線道路沿い	近場で聴く大型トラックの走行通過時音	離陸音 近場で聴くジェット機の	音として聴ける限界

項目名	2)航空機騒音																																						
目標値	環境基準達成	いつまで	中期(25年度)																																				
結果	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">飛行回数</div>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>飛行回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>9,800</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>9,200</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>9,600</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>8,500</td> <td>2,700</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">WECPNL</div>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>WECPNL</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>誘導灯付近</th> <th>市役所屋上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>85</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>86</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>86</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>86</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>87</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>			年度	誘導灯付近	市役所屋上	H17	9,800	2,100	H18	9,200	2,000	H19	8,800	1,800	H20	9,600	2,700	H21	8,500	2,700	年度	誘導灯付近	市役所屋上	H17	85	62	H18	86	62	H19	86	63	H20	86	66	H21	87	69
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																					
H17	9,800	2,100																																					
H18	9,200	2,000																																					
H19	8,800	1,800																																					
H20	9,600	2,700																																					
H21	8,500	2,700																																					
年度	誘導灯付近	市役所屋上																																					
H17	85	62																																					
H18	86	62																																					
H19	86	63																																					
H20	86	66																																					
H21	87	69																																					
用語説明 WECPNL	<p>騒音に対して、時間による重み付けをした評価値。例えば同じ音でも、昼と夜とでは感じる度合いが違う。 昼間(7時から19時)の音が、夕方(19時から22時)は3倍、夜間(22時から7時)は10倍もうるさく感じる。</p>																																						

項目名	3)福生における主要な道路騒音				
目標値	環境基準	いつまで	中期(25年度)		
結果	平成21年度測定結果(測定地点は103ページの地図を参照) 詳細データは過去5年分を資料編に掲載しています。				
測定地点					
No	用途地域	道路との関係	等価騒音レベル(LEQ)	環境基準	判定
			平成21年度		
1	準工業	一般地域	55	60	○
2	準工業	一般地域	47	60	○
3	第1種住居	沿道	75	70	×
	第1種低層	後背地	55	55	○
4	近隣商業	沿道	71	70	×
	近隣商業	後背地	57	60	○
5	第1種低層	一般地域	50	55	○
6	第1種住居	沿道	70	70	○
	第1種低層	後背地	52	55	○
7	近隣商業	沿道	79	70	×
	第1種低層	後背地	57	55	×
8	第2種低層	沿道	56	60	○
	第1種低層	後背地	49	55	○
9	第1種中高層	沿道	65	65	○
	第1種低層	後背地	48	55	○
10	第1種低層	後背地	47	55	○
	第1種中高層	沿道	58	60	○
11	第2種住居	沿道	68	70	○
	第1種低層	後背地	53	55	○
12	第1種中高層	一般地域	48	55	○
13	第1種中高層	一般地域	59	60	○
14	近隣商業	一般地域	54	65	○
15	第1種低層	一般地域	54	55	○
16	近隣商業	沿道	70	70	○
	第1種低層	後背地	57	55	×
17	第1種低層	一般地域	41	55	○
18	近隣商業	沿道	71	70	×
	近隣商業	後背地	51	60	○
19	第1種低層	一般地域	53	55	○

	20	第2種中高層	沿道	64	70	○
		第1種中高層	後背地	48	55	○
	21	商業	一般地域	59	65	○
	22A	商業	一般地域	59	65	○
	22B	商業	沿道	65	70	○
		第2種低層	後背地	53	55	○
	23	第1種中高層	沿道	72	60	×
		第1種低層	後背地	53	55	○
	24	準工業	一般地域	46	65	○
	25	近隣商業	沿道	68	65	×
		第1種中高層	後背地	46	55	○
	26	第1種低層	一般地域	47	60	○
	27	工業	沿道	69	70	○
		工業	後背地	53	65	○
	28	第1種低層	一般地域	42	60	○
	29	第1種住居	沿道	66	70	○
第1種住居		後背地	56	55	×	
用語説明 等価騒音レ ベル	騒音は時間によって変動する。等価騒音レベルとは、時間に対して平均値をとったもの。					

4 苦情受付数

平成 21 年度、市に寄せられた苦情は、365 件で、前年度に比べ 31 件の増加でした。

発生源別にみると、航空機騒音が 271 件と大半を占めています。

項目名	1) 苦情受付数																																																																																						
目標値	特に設定なし	いつまで																																																																																					
結果	<p>The figure consists of three line graphs showing the number of complaints (件) from Heisei 17 (H17) to Heisei 21 (H21) for different categories. The y-axis for all graphs ranges from 0 to 280 in increments of 20. The x-axis shows the years H17, H18, H19, H20, and H21.</p> <p>Graph 1: Air Pollution, Asbestos Consultation, Water Pollution, Soil Pollution</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染 (Air Pollution)</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>アスベスト相談 (Asbestos Consultation)</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>水質汚濁 (Water Pollution)</td> <td>45</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染 (Soil Pollution)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 2: Noise/Vibration, Low Frequency Noise, Aircraft Noise, Ground Settlement</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音・振動 (Noise/Vibration)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>低周波音 (Low Frequency Noise)</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>航空機騒音 (Aircraft Noise)</td> <td>125</td> <td>50</td> <td>110</td> <td>235</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>地盤沈下 (Ground Settlement)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>Graph 3: Odor, Weeds, Others</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪臭 (Odor)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>雑草 (Weeds)</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他 (Others)</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>55</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>			Category	H17	H18	H19	H20	H21	大気汚染 (Air Pollution)	20	15	10	5	10	アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	5	10	5	5	5	水質汚濁 (Water Pollution)	45	15	10	5	5	土壌汚染 (Soil Pollution)	5	5	5	5	5	Category	H17	H18	H19	H20	H21	騒音・振動 (Noise/Vibration)	10	20	15	15	15	低周波音 (Low Frequency Noise)	10	5	5	5	5	航空機騒音 (Aircraft Noise)	125	50	110	235	270	地盤沈下 (Ground Settlement)	5	5	5	5	5	Category	H17	H18	H19	H20	H21	悪臭 (Odor)	10	10	10	15	10	雑草 (Weeds)	15	10	10	15	10	その他 (Others)	40	45	45	55	50
Category	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																		
大気汚染 (Air Pollution)	20	15	10	5	10																																																																																		
アスベスト相談 (Asbestos Consultation)	5	10	5	5	5																																																																																		
水質汚濁 (Water Pollution)	45	15	10	5	5																																																																																		
土壌汚染 (Soil Pollution)	5	5	5	5	5																																																																																		
Category	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																		
騒音・振動 (Noise/Vibration)	10	20	15	15	15																																																																																		
低周波音 (Low Frequency Noise)	10	5	5	5	5																																																																																		
航空機騒音 (Aircraft Noise)	125	50	110	235	270																																																																																		
地盤沈下 (Ground Settlement)	5	5	5	5	5																																																																																		
Category	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																		
悪臭 (Odor)	10	10	10	15	10																																																																																		
雑草 (Weeds)	15	10	10	15	10																																																																																		
その他 (Others)	40	45	45	55	50																																																																																		

5 緑化

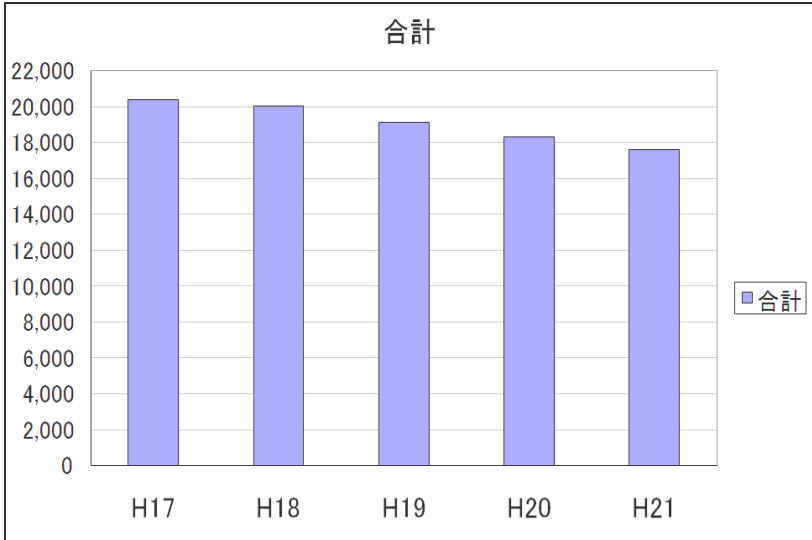
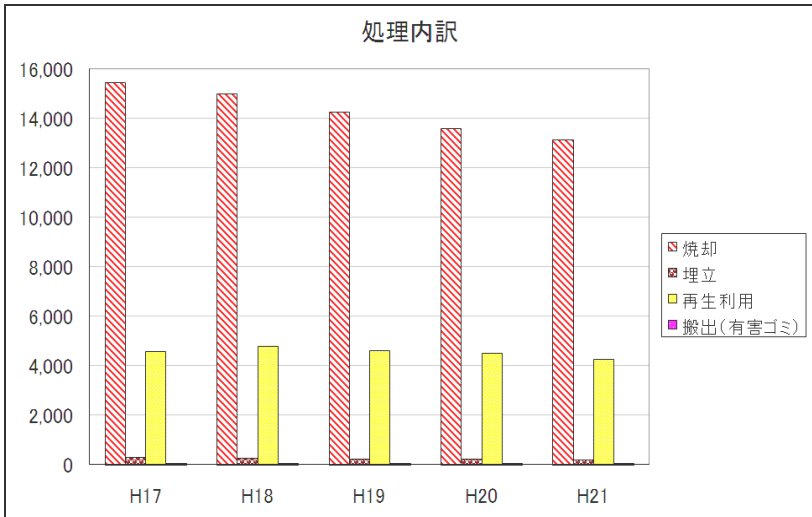
項目名	1) 出生記念樹配布数																																																				
目標値	緑地面積の拡大 (380ha)	いつまで	中期(25年度)																																																		
結果	<p>春と秋の年 2 回にわたり、お子さんの誕生をお祝いして、市の木である「モクセイ」または市の花である「つつじ」を無料で差し上げています。平成 21 年度は、キンモクセイ(大) 33 本、キンモクセイ(小) 85 本、つつじ 86 本、計 204 本を配布しました。希望者は減少傾向にありますが、平成 21 年度の配布率は 40%とやや増加しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>該当者数(人)</th> <th>配布数(本)</th> <th>配布率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成17年度</td> <td>平成17年5月21日</td> <td>283</td> <td>94</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>平成17年11月26日</td> <td>278</td> <td>92</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成18年度</td> <td>平成18年5月27日</td> <td>283</td> <td>110</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>平成18年11月25日</td> <td>252</td> <td>82</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成19年度</td> <td>平成19年5月26日</td> <td>255</td> <td>89</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月24日</td> <td>260</td> <td>92</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成20年度</td> <td>平成20年5月24日</td> <td>257</td> <td>96</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月22日</td> <td>254</td> <td>87</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成21年度</td> <td>平成21年5月23日</td> <td>257</td> <td>119</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月21日</td> <td>247</td> <td>85</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>				実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)	平成17年度	平成17年5月21日	283	94	33	平成17年11月26日	278	92	33	平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39	平成18年11月25日	252	82	33	平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35	平成19年11月24日	260	92	35	平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37	平成20年11月22日	254	87	34	平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45	平成21年11月21日	247	85	34
	実施日	該当者数(人)	配布数(本)	配布率(%)																																																	
平成17年度	平成17年5月21日	283	94	33																																																	
	平成17年11月26日	278	92	33																																																	
平成18年度	平成18年5月27日	283	110	39																																																	
	平成18年11月25日	252	82	33																																																	
平成19年度	平成19年5月26日	255	89	35																																																	
	平成19年11月24日	260	92	35																																																	
平成20年度	平成20年5月24日	257	96	37																																																	
	平成20年11月22日	254	87	34																																																	
平成21年度	平成21年5月23日	257	119	45																																																	
	平成21年11月21日	247	85	34																																																	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲市の木「モクセイ」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲市の花「つつじ」</p> </div> </div>																																																				

項目名	2) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金			
目標値	緑地面積の拡大 (380ha)	いつまで	中期(25年度)	
結果	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、保存管理していただくための奨励金を交付しています。また、高さ10メートル以上・幹の周囲1メートル以上の樹木及び公道に面している高さ1メートル以上・長さ5メートル以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成21年度は、保存樹林地、一般山林 4件 3146平方メートル、介在山林 7件 6,509.3平方メートル、保存樹木 46件 210本、保存生垣 176件 178箇所 3,747メートル、生垣設置補助金 176件で、対象面積は、これまで年々減少していましたが、平成21年度は増加に転じました。</p>			
	1) 保存樹林地			
	種別	件数	筆数	面積(m ²)
平成17年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3
	一般山林	5	10	3,386.0
	計	12	21	9,895.3
平成18年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3
	一般山林	5	10	3,386.0
	計	12	21	9,895.3
平成19年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3
	一般山林	5	10	3,386.0
	計	12	21	9,895.3
平成20年度	宅地介在山林	7	11	6,509.3
	一般山林	3	6	2,651.0
	計	10	17	9,160.3
平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30
	一般山林	4	8	3,146.00
	計	11	19	9,655.30
	2) 保存樹木			
	種別	件数	本数	
平成17年度	樹木	51	227	
平成18年度	樹木	49	219	
平成19年度	樹木	47	214	
平成20年度	樹木	46	197	
平成21年度	樹木	46	210	
	3) 保存生垣			
	種別	件数	箇所数	延長(m)
平成17年度	生垣	182	186	4,242.0
平成18年度	生垣	179	185	4,132.0
平成19年度	生垣	179	181	3,879.0
平成20年度	生垣	179	181	3,780.0
平成21年度	生垣	176	178	3,747.0

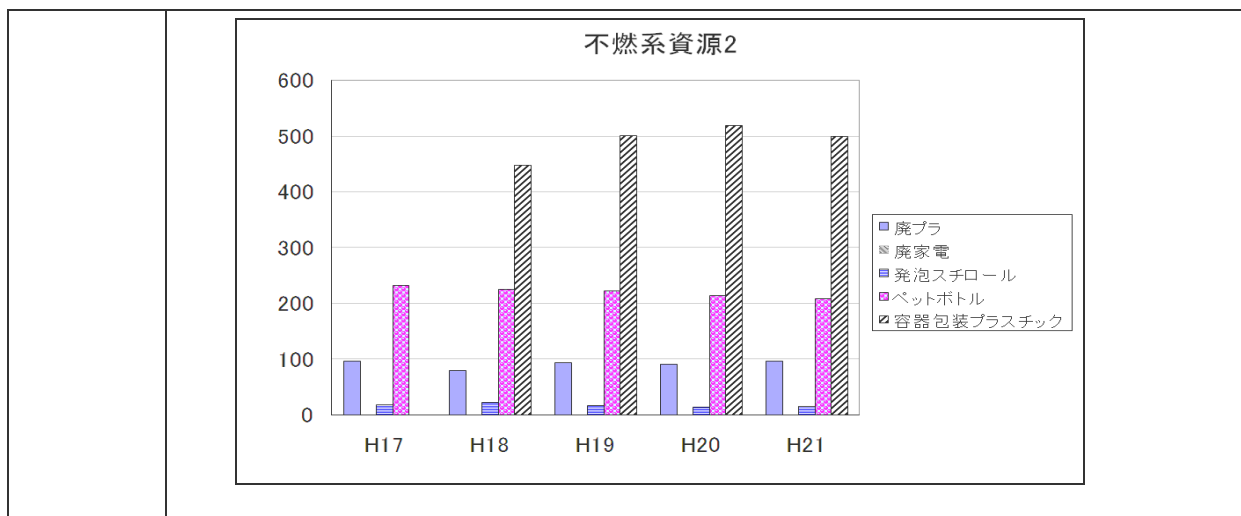
6 ごみ

福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、平成15年からは、ごみの排出量はほぼ横ばいでしたが、平成18年度から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するゴミの量が減少していることが分かります。

資源化をみると、全体としての量はほぼ横ばいです。しかし内訳をみると、ペットボトルと平成18年から始まった容器包装プラスチックの回収量が増えています。焼却処理量が減ったのは、ゴミの有料化が定着したことと、分別による資源化率の増加のためだと考えられます。

項目名	1)ごみ排出量																																												
目標値	ゴミ排出量20~30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;"> <p>合計</p>  <table border="1"> <caption>合計 (単位: t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>18,200</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>17,500</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>処理内訳</p>  <table border="1"> <caption>処理内訳 (単位: t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>焼却</th> <th>埋立</th> <th>再生利用</th> <th>搬出(有害ゴミ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>15,500</td> <td>500</td> <td>4,500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>15,000</td> <td>500</td> <td>4,800</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>14,200</td> <td>500</td> <td>4,700</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>13,800</td> <td>500</td> <td>4,600</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>13,200</td> <td>500</td> <td>4,400</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	合計	H17	20,500	H18	20,000	H19	19,000	H20	18,200	H21	17,500	年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)	H17	15,500	500	4,500	500	H18	15,000	500	4,800	500	H19	14,200	500	4,700	500	H20	13,800	500	4,600	500	H21	13,200	500	4,400	500
年度	合計																																												
H17	20,500																																												
H18	20,000																																												
H19	19,000																																												
H20	18,200																																												
H21	17,500																																												
年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)																																									
H17	15,500	500	4,500	500																																									
H18	15,000	500	4,800	500																																									
H19	14,200	500	4,700	500																																									
H20	13,800	500	4,600	500																																									
H21	13,200	500	4,400	500																																									

項目名	2)資源化量																																																																																
目標値	資源化 40%	いつまで	中期(25年度)																																																																														
結果	<div data-bbox="432 392 1294 920"> <p style="text-align: center;">資源化率</p> <table border="1"> <caption>資源化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="432 931 1294 1460"> <p style="text-align: center;">可燃系資源</p> <table border="1"> <caption>可燃系資源</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新聞</th> <th>雑誌</th> <th>ダンボール</th> <th>古布</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>1,212</td> <td>1,446</td> <td>338</td> <td>169</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>1,065</td> <td>1,407</td> <td>323</td> <td>165</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>934</td> <td>1,351</td> <td>305</td> <td>161</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>880</td> <td>1,302</td> <td>306</td> <td>190</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>692</td> <td>1,216</td> <td>308</td> <td>220</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="432 1471 1294 2000"> <p style="text-align: center;">不燃系資源1</p> <table border="1"> <caption>不燃系資源1</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生ビン</th> <th>ガレット</th> <th>鉄類</th> <th>アルミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>40</td> <td>430</td> <td>480</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>40</td> <td>430</td> <td>480</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>40</td> <td>430</td> <td>440</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>40</td> <td>410</td> <td>420</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>40</td> <td>460</td> <td>400</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	資源化率 (%)	H17	23	H18	25	H19	31	H20	32	H21	32	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H17	1,212	1,446	338	169	31	H18	1,065	1,407	323	165	28	H19	934	1,351	305	161	27	H20	880	1,302	306	190	25	H21	692	1,216	308	220	22	年度	生ビン	ガレット	鉄類	アルミ	H17	40	430	480	100	H18	40	430	480	100	H19	40	430	440	100	H20	40	410	420	100	H21	40	460	400	100
年度	資源化率 (%)																																																																																
H17	23																																																																																
H18	25																																																																																
H19	31																																																																																
H20	32																																																																																
H21	32																																																																																
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																												
H17	1,212	1,446	338	169	31																																																																												
H18	1,065	1,407	323	165	28																																																																												
H19	934	1,351	305	161	27																																																																												
H20	880	1,302	306	190	25																																																																												
H21	692	1,216	308	220	22																																																																												
年度	生ビン	ガレット	鉄類	アルミ																																																																													
H17	40	430	480	100																																																																													
H18	40	430	480	100																																																																													
H19	40	430	440	100																																																																													
H20	40	410	420	100																																																																													
H21	40	460	400	100																																																																													



項目名	3)粗大ごみ																																												
目標値	特に設定なし	いつまで																																											
結果	<p>粗大ごみ処理件数</p> <table border="1"> <caption>粗大ごみ処理件数 (総数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>粗大ゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>14,400</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>12,800</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>粗大ごみ処理件数 (内訳)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>不法投棄</th> <th>有料持込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>12,300</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>12,300</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>11,800</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>11,000</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>10,800</td> <td>500</td> <td>200</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>			年度	粗大ゴミ	H17	14,400	H18	14,500	H19	14,000	H20	13,300	H21	12,800	年度	有料	無料	不法投棄	有料持込	H17	12,300	500	200	1,500	H18	12,300	500	200	1,500	H19	11,800	500	200	1,500	H20	11,000	500	200	1,500	H21	10,800	500	200	1,500
年度	粗大ゴミ																																												
H17	14,400																																												
H18	14,500																																												
H19	14,000																																												
H20	13,300																																												
H21	12,800																																												
年度	有料	無料	不法投棄	有料持込																																									
H17	12,300	500	200	1,500																																									
H18	12,300	500	200	1,500																																									
H19	11,800	500	200	1,500																																									
H20	11,000	500	200	1,500																																									
H21	10,800	500	200	1,500																																									

2 環境事業の紹介


福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 44 事業について紹介していきます。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	親子のための食育講座 「前期コース」	23	ふっさ愛犬クラブ
2	学習指導市民講師	24	福生エネルギー市民会議
3	家庭菜園	25	ふっさ環境フェスティバル
4	環境学習教員研修	26	ふっさ環境フォーラム (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
5	環境家計簿コンテスト (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)	27	福生市環境審議会
6	環境対応車の購入	28	福生市環境マネジメントシステム LAS-E
7	かんきょう通信	29	ふっさキャンドルナイト (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
8	喫煙マナーアップキャンペーン	30	福生市・福生消防署合同水防訓練
9	熊川分水に親しむ会	31	福生市地球温暖化対策実行計画
10	公園ボランティア	32	福生スクラム・マイナス 50%協議会
11	ごみ処理施設見学会	33	ふっさライトダウンキャンペーン (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
12	市民環境大学	34	萌芽更新
13	清掃だより発行	35	まちづくり景観推進連絡会
14	多摩川河川清掃	36	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
15	玉川上水遊歩道を考える会	37	水辺の楽校「多摩川の達人になろう」
16	地域猫モデル地区における猫の去勢 不妊手術費助成事業 福生地域ネコの会	38	みどりのカーテン大作戦 福生スクラム・マイナス 50%協議会事業
17	地球温暖化対策設備普及事業	39	理科支援員配置事業
18	夏休み自然体験教室	40	リサイクルセンター太陽光発電設置
19	廃棄物減量監視事業	41	レジ袋削減推進事業 (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
20	廃棄物減量等推進員	42	湧き水探検隊
21	廃棄物減量等推進審議会	43	16号ヤシの植樹・やなぎ通りプランター設置
22	花いっぱい運動	44	LED 街路灯の設置

事業名	親子のための食育講座「前期コース」
事業番号	1
開始時期	平成 20 年
事業のスタイル	協働
構成メンバー	食育講座に参加する市民、公民館白梅分館
事業の内容	<p>【福生ちいきの食育講座とは】</p> <p>この講座は、福生の農地で昔から作られてきた農作物や郷土食を、ちいきの大人たちが、ちいきの子どもたちに伝える講座です。また単に作り方を伝えるだけでなく、協働の体験を通して、お互いの交流を図り、ちいきの活性化を図りながら、人と人とのつながりや信頼関係を築いています。</p> <p>【コンポストによる堆肥作りとサツマイモ体験】</p> <p>かつて福生の畑ではサツマイモが作られ、それらの保存食である乾燥イモやサツマ団子が、各家庭で作られていました。しかし近年の都市化などで、サツマ団子を知る人も少なくなって来ています。そこで、白梅会館の裏の小さな畑で「親子のための食育講座」を実施しています。そのため、コンポストで生ごみを堆肥化し、それらを畑に埋めてサツマイモ栽培を行っています。</p> <p>食育講座の参加者には、家庭の生ごみを白梅に設置した 4 個のコンポストに捨てるように促しています。また公民館利用者や学童クラブなど、館を利用する人達にも呼びかけ、生ごみの減量を推進しています。それを館のスタッフが落ち葉や土と混ぜて良質の堆肥とし、サツマイモ畑や花壇などに利用しています。身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。</p>  <p>コンポストで堆肥を作り畑に投入したので、サツマイモの収穫が楽しみ</p>
参加するには？	随時広報で、食育講座の参加者を募集しています。

事業名	学習指導市民講師
事業番号	2
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会
事業の内容	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に講師をお願いし、児童・生徒への学習指導をいただくものです。平成21年度は、環境に関する内容や福祉に関する内容など、22名の方に計47回の指導をお願いしました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○生活科・総合学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川中央公園の自然観察 全2回 ・多摩川での生き物観察 全4回 ・自分の捕まえた生き物の名前や特徴を知り、体験を通して多摩川の生き物への理解を深める。 全1回 ・植物の葉や実等の自然物を使って楽しく遊ぶ。 全2回 ・野鳥観察会の時、野鳥に関する基礎的な知識や理解を深める。 全6回 <p>○生活科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春先の花を知る。株苗(芝桜)の植栽と栽培の仕方を知る。 全1回

事業名	家庭菜園
事業番号	3
開始時期	
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	家庭菜園使用者協力会員・福生市 担当:地域振興課
事業の内容	<p>市内に5か所(熊川東、鍋二、福生加美、熊川武蔵野、南田園)の家庭菜園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用いただいています。</p> <p>貸出期間は2年間・費用は2000円(菜園使用者協力会費、水道料金など)になっています。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>菜園の管理は家庭菜園使用者協力会と、事務局の地域振興課との協働で行われています。</p>
	 
申込み	毎年1月ごろの「広報ふっさ」で募集しますので、ご利用ください。

事業名	環境学習教員研修
事業番号	4
開始時期	
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>教員暦1年目、2年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境研修を実施しています。</p> <p>教員が環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。</p> <p>21年度研修内容</p> <p>第1回「今、地域は—地球環境を知る」 地球レベルで生き方を考えるための講義</p> <p>第2回「多摩川—フィールドで遊ぶ・学ぶ」 多摩川を知る・水質を調べる・生物から環境を知る の3テーマでフィールド実習</p> <p>第3回「自然の中での遊びから気づく」 ネイチャーゲームやプロジェクトワイルドなど実施</p> <p>第4回「福生の水と緑を歩く」 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水、みずくらいど公園など福生の水と緑を歩きながら学習</p>
	

事業名	環境家計簿コンテスト (福生スクラム・マイナス 50%協議会事業)
事業番号	5
開始時期	平成 21 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>「まずは知ることから」をはじめめるために環境家計簿を作成しました。電気使用量、ガス使用量、ガソリン使用量などを月に1度入力するだけで、家庭での二酸化炭素の排出量がわかります。</p> <p>平成 21 年度には、市内在住または通勤の家庭を対象に、3 ヶ月間の環境家計簿に取り組んでいただき、二酸化炭素の削減量とエコライフへの積極的な取り組みについて、審査する、「環境家計簿コンテスト」を実施しました。</p> <p>応募総数は 25 件、入賞件数は 9 件でした。</p> <p>通常版(年単位で把握しライフスタイル分析もします)と簡易版(3 ヶ月だけの入力)の 2 種類があります。また、通常版は電子ファイル(エクセル)となっております、分析ができます。</p>
使用するには?	<p>環境課窓口でお渡ししています。</p> <p>また、市のホームページよりダウンロードできます。</p>

ステップ1 まずはどれだけCO₂を出しているのか調べてみよう

我が家はひと月にどれだけCO₂を出しているのか? 計算してみよう

※計算するもの>

- 電気・ガス・水道の使用量のお知らせ票(計測票)、ガソリン・軽油(ディーゼルの)、灯油のレシート、入金印、電券

電気(東京電力)
 電灯(100V) 1kWh × 0.377 = kg CO₂ / 円
 冷蔵庫 1kWh × 2.08 = kg CO₂ / 円
 エアコン 1kWh × 6.0 = kg CO₂ / 円
 洗濯機 1kWh × 0.58 = kg CO₂ / 円
 掃除機 1kWh × 2.49 = kg CO₂ / 円
 ガソリン 1L × 2.32 = kg CO₂ / 円
 軽油 1L × 2.62 = kg CO₂ / 円

水(東京電力)
 1m³ × 0.377 = kg CO₂ / 円

都市ガス(東京ガス)
 1m³ × 0.377 = kg CO₂ / 円

ガソリン(90)
 1L × 2.32 = kg CO₂ / 円

軽油(ディーゼル)
 1L × 2.62 = kg CO₂ / 円

合計 kg CO₂ / 月0回 削減率 = 1/10 kg CO₂

ステップ2 CO₂を減らすエコアクションにチャレンジしよう

今日どれだけCO₂を減らせるかな?

毎日の生活の中での工夫や心がけで、CO₂を減らすことができます。下の表の中で、これならできるといふ項目の□に印をつけて、減らせるCO₂の合計を下の記入していただき、何ができてどんなことができるか、記録を残していきましょう。

夏は22℃、冬は20℃に保てる

夏は、冷房の温度を26℃から28℃に高く設定しよう 85g □
 冷房を使う時間を1時間減らそう 25g □
 冬は、家の中でも暖かい服を着て、暖房の温度を22℃から20℃に低くしよう 95g □
 暖房を使う時間を1時間減らそう 37g □

電気の使い方で減らす

- 電灯はリモコンではなくスイッチから切って、電気を節約しよう 65g □
- 電化製品(ファーストではんを保温したままにするのはやめよう 37g □
- 電灯は必要最低限の明るさでつけよう 9g □
- テレビを長時間つけっぱなしにせずちゃんと消そう 13g □
- 使わないときは電源スイッチのフタをちゃんと閉めよう 13g □
- 冷蔵庫からものを取り出すときは、扉を開けるが速く閉めてすぐに閉めよう 18g □
- 冷蔵庫はたくさんものを詰めすぎないようにしよう 18g □
- 白熱電球を省エネ電球やLED電球に取り替えよう 49g □

お風呂で減らす




- お風呂のお湯で体や顔を洗ってシャワーは使わないようにしよう 371g □
- シャワーを流しっぱなしにしないで、使う時間を1日1分短くしよう 74g □
- お風呂に入る時は、誰の人が出たらすぐに入ろう 86g □

外出やゴミで減らす

- 出かけるときはバスや電車、自転車を使う 180g □
- 買ってしまった商品や食品は早く消費しよう 65g □
- ゴミはしっかりと分別しよう 207g □
- 買い物に行くときはマイバッグを持って、レジ袋を減らそう 52g □
- プラスチックのリサイクルできるものはちゃんと分けて捨てよう 52g □

合計削減量 kg CO₂ / 月0回


※参考：チーム・マイナス6%「エコアクションチャレンジ」削減目標表を参考にしています。削減率も削減できるCO₂の量に換算して算出されています。チーム・マイナス6%のホームページ <http://www.team6.org/> に削減率もCO₂削減率もアクションが紹介されています。

事業名	環境対応車の導入
事業番号	6
開始時期	平成 21 年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	
事業の内容	<p>公用車に環境対応車を導入することにより、二酸化炭素等の排出削減及び環境への配慮に対する市民意識の向上を図りました。</p> <p>・乗車定員5名 排気量 1.8ℓ 1台</p>  <p>・乗車定員8名 排気量 2.4ℓ 2台</p>  

事業名	かんきょう通信
事業番号	7
開始時期	平成 14 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	環境情報プロジェクト(市民会議) 担当:環境課
事業の内容	<p>市民参加による環境情報プロジェクトにより市民の環境に対する意識啓発とPRを図るため年2回発行しました。</p> <p>【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について感心をもっているだけでいい活動しています。</p> <p>【配布方法】 市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成 21 年 6 月 26 号発行 内容 第7回ふっさ環境フェスティバル</p> <p>平成 21 年 2 月 27 号発行 内容 市民会議委員が街をまわりました。 第2回福生にゃんにゃんフォーラムが開催されました エコな人々in 福生～ふっさ花とみどりの会～ CO2 削減に向けて市民のご協力を</p>
募集しています	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。環境課環境係まで御連絡ください。

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	8
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	市の事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。</p> <p>こうした迷惑行為に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成 21 年度は 11 月 1 日から 14 日まで、福生駅自由通路・牛浜駅東口公園内にのぼり旗を掲げ、携帯灰皿を配りながら喫煙のマナーアップを呼びかけました。</p>
参加するには	環境課までお問い合わせください。



事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	9
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者
事業の内容	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水の長さ、2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約 35%が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、生活用水として大きな役割を果たしてきたが、熊川分水が、今日においては緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっております。特に分水の空石積み(土・コンクリートなどの詰め物がない)は歴史的価値ある石積みです。規模の違いはありますが、城と同じ先人の技能の高さを証明しております。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺跡を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に取り組む活動しております。</p> <p>主な活動としては、歴史や知識を深めるため、定期的に講師を招いての会員及び市民向けの講演会を公民館と共同で開催しています。各地の用水や分水の観察、見学会、子どもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。現在は活動範囲を福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。</p>  <p>～21年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総会:9月12日(土) ●世話人会[10名]を述べ年間12回程度開催 ●市長及びまちづくり計画課・施設工事課との懇談 ●視察・見学会:「昭和用水 歴史ウォーキング」 ●協働事業:地頭井戸整備、縞屋の滝整備 <p style="text-align: center;">夏休み子ども探検隊(森田製糸跡)ー水路と周辺の生き物たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベント参加:景観推進連絡会ー景観フォーラム <p style="text-align: center;">公民館白梅分館・白梅まつりー展示・写真 公民館のつどい・写真展示</p>
参加するには?	<p>分水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(年間1000円) ●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340

事業名	公園ボランティア
事業番号	10
開始時期	平成 16 年
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市 担当：施設課公園グループ
事業の内容	<p>【公園ボランティア】 市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。 主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <p>【公園ボランティア活動状況】 21年度は26の公園で321人5団体の方が活動しています。 市内には74の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。</p>
活動するには？	公園ボランティアの登録をしていただきます。施設課公園グループまで御連絡ください。申し出の書式は、担当課または市のホームページにあります。



事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	11
開始時期	昭和 52 年
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者・市民 担当:環境課
事業の内容	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</p> <p>家庭から出された不燃系のごみがどのように処理されているのか、リサイクルセンター及び最終処分場(日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場)の見学しました。平成 21 年 8 月 20 日(木)</p> <p>【見学場所】</p> <p>①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設) 午前 8 時 50 分～午前 9 時 40 分</p> <p>②日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設 午前 10 時 15 分～午前 11 時 45 分</p> <p>【参加者】市内在住の小学生と保護者 11 人</p> <p>◎ 市民施設見学会を開催しました。</p> <p>私たちが毎日出しているごみは、どこにいくのでしょうか？ 燃やせるごみと燃やせないごみ、資源の処理施設を見学しました。</p> <p>平成 22 年 3 月 16 日(火)</p> <p>【見学場所】</p> <p>①福生市リサイクルセンター(不燃物処理施設)</p> <p>②西多摩衛生組合(可燃物焼却処理施設)</p> <p>【参加者】市民 25 人</p>
見学するには？	市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。詳しくは環境課ごみ対策係へお問い合わせください。



事業名	市民環境大学																					
事業番号	12																					
開始時期	平成 16 年																					
事業のスタイル	協働事業																					
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当: 環境課																					
事業の内容	<p>福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会として実施しています。毎年決定するテーマに基づき、年間を通して自然に触れ植物や動物との関わりを体験していただけるような講座になっています。</p> <p>平成 21 年度実施内容: 「市外へGO! 雑木林ウォッチング」と称し、市民が中心となり緑地管理を積極的に行っている市外の先進地を訪問し、市民と緑地の係り方を学びました。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>訪問地</th> <th>管理主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月17日(日)</td> <td>境山野緑地(武蔵野市)</td> <td>武蔵野の森を育てる会</td> </tr> <tr> <td>6月20日(土)</td> <td>図師小野路歴史環境保全地域 (町田市)</td> <td>町田歴環管理組合</td> </tr> <tr> <td>9月19日(土)</td> <td>東豊田緑地保全地域(日野市)</td> <td>東豊田緑湧会</td> </tr> <tr> <td>10月18日(日)</td> <td>トトロの森(所沢市)</td> <td>財団法人 トトロのふるさと財団</td> </tr> <tr> <td>11月7日(土)</td> <td>都立桜ヶ丘公園(多摩市)</td> <td>桜ヶ丘公園 雑木林ボランティア</td> </tr> <tr> <td>12月13日(日)</td> <td>文化の森(福生市)</td> <td>福生市</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">  <p><第4回の様子></p> </div>	日程	訪問地	管理主体	5月17日(日)	境山野緑地(武蔵野市)	武蔵野の森を育てる会	6月20日(土)	図師小野路歴史環境保全地域 (町田市)	町田歴環管理組合	9月19日(土)	東豊田緑地保全地域(日野市)	東豊田緑湧会	10月18日(日)	トトロの森(所沢市)	財団法人 トトロのふるさと財団	11月7日(土)	都立桜ヶ丘公園(多摩市)	桜ヶ丘公園 雑木林ボランティア	12月13日(日)	文化の森(福生市)	福生市
日程	訪問地	管理主体																				
5月17日(日)	境山野緑地(武蔵野市)	武蔵野の森を育てる会																				
6月20日(土)	図師小野路歴史環境保全地域 (町田市)	町田歴環管理組合																				
9月19日(土)	東豊田緑地保全地域(日野市)	東豊田緑湧会																				
10月18日(日)	トトロの森(所沢市)	財団法人 トトロのふるさと財団																				
11月7日(土)	都立桜ヶ丘公園(多摩市)	桜ヶ丘公園 雑木林ボランティア																				
12月13日(日)	文化の森(福生市)	福生市																				
参加するには?	<p>無料にて参加できます。 広報および市のホームページにて随時お知らせしています。</p>																					

<p>事業名</p>	<p>清掃だより発行</p>
<p>事業番号</p>	<p>13</p>
<p>開始時期</p>	<p>昭和52年</p>
<p>事業のスタイル</p>	<p>市事業</p>
<p>構成メンバー</p>	<p>担当:環境課</p>
<p>事業の内容</p>	<p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年4回発行し市民に配布いたしました。7/15号4頁、10/15号2頁、12/15号2頁、3/15号4頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p>  <p>環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)年4回発行し市民に配布いたしました。7/15号4頁、10/15号2頁、12/15号2頁、3/15号4頁発行 配布委託先 シルバー人材センター</p>
<p>閲覧するには?</p>	<p>環境課ごみ対策係へお問い合わせください。</p>